

（つまごい働きやすい環境づくり協議会）事業実施期間令和6年度〈就労条件改善タイプ〉（群馬県）

令和5年度補正
労働力確保
体制強化事業

協議会構成員における就労条件を見直して、魅力ある農業経営体であることをアピールして長期的に働いてもらえる人材を求めている。

関係機関

孺恋村農業協同組合

協力機関・連携先等

構成員（就労条件改善の取組を実施する生産者）

農事組合法人 かんらんAgri 5名（キャベツ）
農事組合法人 つまごいみのりファーム 6名（キャベツ、花豆、ハクサイ）
茨原和也4名（キャベツ）

令和6年度取組み内容

今年度の取組み内容
ア 働きやすい環境づくり計画の策定・推進
①協議会構成員が参集し、現状の就労条件の確認や、見直しに必要となる取組について協議・共有するため、定期的に情報交換を実施する。 ②構成員における就労条件に対する従業員の満足度調査 ③労基法適用項目の設定について、社会保険労務士へ相談・各種書類作成支援を行う。 ④所定労働時間や休憩や休日等の労基法適用項目に準拠するため、「作業工程の見直し」に係る取組を実施し、労働時間の削減を実現する。 ⑤「能力と給与を連動させる仕組みの構築」や「役職手当の設定」「人事評価制度の設定」など従業員にとって納得感のある人事制度の実現のために、社会保険労務士への相談を実施する。 ④外国人雇用管理セミナー開催 技能実習生、特定技能の外国人労働者の監理団体の方を講師とし、外国人雇用管理の勉強会を開催する。 ⑤自社ホームページ、SNSなどの内容を充実させ、発信することで、働きやすい職場であることをPRし労働力確保につなげる ⑥①～⑤の取り組みにより経営者の労働環境も改善させ、働きやすい農業のモデルケースを提示することで新規就農希望者の雇用も促進する
イ 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施
①1/20.1/28.2/6に情報交換会を開催 ②満足度調査 1/16日開始前調査 2/28日事後調査 ③④2/3日各経営体ごとに社労士と面談し、労務コンサルタントを受けた。就業規則の新規作成1経営体、就業規則の見直し2経営体。④の項目についても同日相談を実施。手当を就業規則に盛り込むところまで至らず、業務の洗い出しのみにとどまった ④1.20.2/6日管理団体の方を講師に招き勉強会を開催。（日本人5名 途中から外国人技能実習生1名が参加）1/28日外部セミナー「農業分野における特定技能外国人受け入れに関する現地説明会」に参加3名 ⑤2/6日午後 マイナビ取材を受けマイナビ農業サイトへのコンテンツ掲載（2/25掲載予定）労働時間短縮のため、業務の属人化を解消するためのとりくみ、農業用アプリケーションの導入を検討しているなど、働きやすい農業のモデルケースの取り組みをPR

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

Ⅰ 労働基準関係 法令への準拠	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組あり	⑥	取組なし	▼その他の内容					
	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定締結の設定		時間外割増賃金支給		その他（⇒）							
Ⅱ 各種保険制度 への準拠	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組なし	▼その他の内容							
	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他（⇒）									
Ⅲ その他の 就労条件改善	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組あり	⑥	取組あり	⑦	取組あり	⑧	取組なし	⑨	取組なし
	給与等支給額を 前年度比増		地域別最低賃金より 5 % 以上の上乗せ		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動 させる仕組みの構築		役職手当の設定		特別手当の設定 例：地域貢献手当		育児休暇の設定		介護休業の設定	
⑩	取組なし	⑪	取組なし	⑫	取組あり	⑬	取組あり	⑭	取組あり	⑮	取組なし	⑯	取組あり	⑰	取組なし	⑱	取組なし	▼その他の内容
保育環境の整備	労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する 制度の導入		スキルアップに資す る目標・計画の策定		若年・女性労働者の 新規就農や定着		外国人特有の事情に 配慮した就労環境		農業に係る労使関係 相談・仲介体制整備		その他（⇒）			

（記載例）

▼Ⅰ労働基準関係法令への準拠 ①就業規則の新規策定～⑤時間外割増賃金支給

・社会保険社労士と各経営体ごとに面談を行う。就業規則を新規策定。既に就業規則がある経営体については見直し。労務コンサルタントも兼ねる。

▼Ⅲその他の就労条件改善 ⑯外国人特有の事情に配慮した就労環境

・外国人技能実習生の監理団体の方を講師に招き勉強会を2回開催。実習生も参加

・刷新した就業規則の多言語化を行い周知

エ 就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施

取材を受けマイナビ農業サイトへのコンテンツ掲載（2/25）労働時間短縮のため、業務の属人化を解消するためのとりくみ、農業用アプリケーションの導入を検討していたなど、働きやすい農業のモデルケースの取り組みをPRした。

（電話での問い合わせ 3/3日現在 3件 1件は同じ農業経営体の方 2件は記事を見ての営業）

本事業取組みにおける成果項目

- ① 定期的な情報交換会
- ② 社会保険労務士に就業規則等の見直しを依頼し、就業規則の新規作成、刷新
- ③ 外国人技能実習生向けに就業規則の多言語化

次年度以降の取組み内容

- ① 新たなメンバーを加えて情報交換、問題解決に向けた意見交換会を定期的に行う
- ② 「能力と給与を連動させる仕組みの構築」や「役職手当の設定」「人事評価制度の設定」などを実施に向け取り組む